

パラスポーツに関する情報誌制作業務 受託者募集要項

1 事業の目的

本県では、第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下「アジアパラ競技大会」という）の開催を、障害のある方に対する社会や地域の意識変容につなげる絶好の機会として捉え、これらを促す取組を、当該大会の競技会場が所在する愛知県及び愛知県内の自治体（以下「会場所在自治体」という）で連携して推進している。

本業務は、その取組のひとつとして、パラスポーツ情報を集約した情報誌を制作して発信することで、アジアパラ競技大会観戦者の増加及び大会を契機としたパラスポーツのさらなる振興につなげることを目的としている。

2 業務内容

仕様書のとおり

3 契約条件

(1) 契約形態

企画競争型随意契約

(2) 契約金額限度額

8,222,500円（消費税及び地方消費税の額を含む）

(3) 契約保証金

契約保証金は、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付することとする。ただし、愛知県財務規則第129条の3の規定に該当する場合は免除とする。

(4) 契約期間

契約締結日から2026年10月26日（月）まで

(5) 契約方法

事業実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務委託仕様書及び契約金額を契約金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結する。

なお、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議することとする。

(6) 委託費の支払い

業務終了後の精算払いとする。

(7) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めない。

なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、見積書記載の金額と同額にならない場合がある。

4 応募資格

応募の有資格者は、次のすべてに該当すること。

- (1) 愛知県の「令和8・9年度入札参加資格者名簿」掲載者の、業務（大分類）「03 役務の提供等」において、営業種目（中分類）「03. 映画等製作・広告・催事」に登録されている者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
- (4) 提案書受付期間に、愛知県から、製造の請負、物件の買い入れそのほかの契約に係る資格停止措置を受けていないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。

5 応募方法等

(1) 企画提案書の提出

ア 提出書類

別紙「企画提案書等作成要領」に基づき、必要な書類を提出すること。

イ 提出方法等

○提出期限：2026 年 4 月 9 日（木）午後 5 時必着

○提出先：〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号
（愛知県庁東大手庁舎 1 階）

愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局計画推進課

○提出方法：持参又は郵送（配達証明に限る）とする。なお、持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前 9 時から午後 5 時までとする。

(2) 企画提案書の作成上の注意

- ・応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ・提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書は返却しない。
- ・企画提案は 1 事業者 1 提案とする。
- ・提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正は原則応じない。
- ・提出された企画提案書は、委託先決定のための資料であり、正式な企画書は委託者と協議の上決定する。
- ・指定する契約金額限度額を超える経費見積の提案があった場合は、その者の企画提案は無効とする。

(3) 業務内容等に関する質問等

本業務に関し質問等がある場合は、電子メールにより送信すること。

ア 質問期限

2026 年 3 月 30 日（月）午後 5 時まで

イ 送付先

電子メール：keikaku-suishin@pref.aichi.lg.jp

※件名は「パラスポーツに関する情報誌制作業務に関する質問」とすること。

ウ 回答

質問等への回答は、質問者に対して明らかに不利益を与える情報を除き、2026 年 4 月 1 日（水）までに、愛知県 Web ページ（<https://www.pref.aichi.jp/site.asia/>）に掲載するとともに、質問者に対して電子メールにより回答する。

エ 留意事項

質問に対する回答にあわせて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるため、質問及び回答については企画提案書等の提出前に必ず確認すること。

なお、委託先募集に関する説明会は実施しない。

6 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

- ア 提出された企画提案書について、愛知県が設置する選定委員会においてプレゼンテーション審査を実施する。
- イ 企画提案書を提出した者が5者を超える場合は、事務局において書類選考を行い、上位5者をプレゼンテーション審査の対象とする。
- ウ プレゼンテーションの際に追加資料を配付することは認めない。
- エ 書類選考及び選定委員会は非公開とし、審査の経過等選定に関する問い合わせには応じない。また、異議申し立ては認めない。
- オ プレゼンテーション審査への参加にかかる一切の経費は、応募者の負担とする。また、プレゼンテーション審査に参加しない者については、企画提案書を取り下げたものとみなす。

(2) プレゼンテーション審査について（予定）

- ア 日時
2026年4月14日（火）午前9時30分から
- イ 場所
愛知県庁東大手庁舎2階 アジア・アジアパラ競技大会推進局会議室
- ウ 説明時間 1者約25分程度（説明15分、質疑応答10分を目安とする。）
※出席者は、企画提案書記載の担当者を含む最大3名までとする。

(3) 審査基準

審査は、別に定める審査基準に基づき、提案者の能力及び提案内容の各面から総合的に評価するほか、社会的価値の実現に関する取組状況を評価する。

(4) 結果通知

審査結果については、全ての応募者に対し、後日書面で通知する。

7 契約

本件企画競争における受託事業者との契約については、最優秀企画提案に選定された事業者と協議、調整を行い、協議等が整った上で委託契約を締結する。

なお、最優秀企画提案の事業者との協議等が整わない場合は、次点の企画提案の事業者と改めて協議を行うこととする。

8 スケジュール（予定）

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 質問受付期限 | 2026年3月30日（月）午後5時まで |
| (2) 企画提案書提出期限 | 2026年4月9日（木）午後5時必着 |
| (3) 選定委員会の開催 | 2026年4月14日（火） |
| (4) 契約締結、事業開始 | 2026年4月17日（金） |
| (5) 契約期間満了 | 2026年10月26日（月） |

9 問い合わせ及び書類提出先

愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局計画推進課計画推進グループ

担 当：松原、宮地

住 所：〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電 話：052-954-7403

E-mail: keikaku-suishin@pref.aichi.lg.jp